

子ども達の豊かな成長・発達の力を合わせましょう！

庄内地域 小・中9校統廃合

対象校 小学校 (庄内・野田・島田 庄内南 庄内西 千成)
中学校 (六中 七中 十中)

1000名を超える大規模小中一貫校(案1) 2校を計画!

2. 「魅力ある学校」づくり構想について



庄内地域が抱える教育上の諸課題

小規模校化の課題	通学区域の課題 (分割校・調整区域)	生活・学習課題
<ul style="list-style-type: none"> ●クラス替えができません、人間関係が固定化されてしまい、トラブルが生じた場合になかなか解決できない ●児童・生徒が切磋琢磨する場が限られる ●指導者が少なく、部活動や委員会活動など、教育活動が縮小される 	<ul style="list-style-type: none"> ●義務教育9年間の系統的・連続的な教育活動を推進する上で、分割校の存在が障壁となっている ●分割進学で、割合が少ない方の学校に進学した生徒たちへの精神的な負担が大きい ●調整区域では、子どもたち同士や地域とのつながりが希薄になる 	<ul style="list-style-type: none"> ●規則正しい生活習慣が整いにくく、学校にこれなくなる子どもが見られる ●進級、進学につれて学習内容が難しくなり、学習意欲が低下する子どもが見られる

「魅力ある学校」づくりの検討に着手

既存の小中学校区を基本単位として、
小中一貫校を2校整備する。

北校	南校
<ul style="list-style-type: none"> ・庄内小学校 ・野田小学校 ・島田小学校 	<ul style="list-style-type: none"> ・庄内南小学校 ・庄内西小学校 ・千成小学校

※ 施設形態 (施設一体型/施設併用型) や整備場所 (活用する学校敷地) は、案によって異なります。

左資料: 「庄内地域における「魅力ある学校」づくり構想について 平成28年(2016年)2月豊中市教育委員会事務局以下、略【構想】

「構想」では、「南部地区においては、児童・生徒数の減少に加えて、学習課題や生活課題を抱えている児童・生徒が多くなっていることから、子どもたちが夢や希望を持てるように、地域とともにさまざまな関係機関等と連携して教育活動を展開する「魅力ある学校」づくり

豊中市教育委員会が発行しているメールマガジン(5月30日 第63号)で、この構想は「関係部局による検討組織を立ち上げ、庄内地域の保護者、地域住民の皆さん、学校教育審議会等の意見を参

豊中市は、南部地域が抱える課題と地域活性化を目指して2つの再編計画を検討。一つは庄内の主張所・公民館・図書館などを再編市機能の複合化を図る「南部(仮称)コラボセンター」。もう一つが小規模化した学校を再編し「魅力ある学校づくり」として小中一貫校をつくるとしています。

歴史ある学校、防災避難所拠点になる学校の統廃合計画反対!

りが喫緊の課題となつてい」として、小中9校を統廃合して小中一貫校をつくるとしています。

しかし2月の庄内地域の市民説明会では、皆さんの疑問や質問がだされました。

決して、保護者理解や住民の理解を得た「構想」といえません。

「構想」はまだ、決まっていたこと決定したことではありません。

保護者・地域住民の意見を参考に「構想」?

「構想」はまだ、決まっていたこと決定したことではありません。

若い先生集まれ!

第1回どらえもん 学習会(体育)

「先生の引き出し増やそ!」
とはじまった「どらえもん
学習会」
今年度もスタートしま
した。

5月22日(日)に小曾

根小学校体育館に6名参
加。「マット」「鉄棒」
「シュートボール」の実
技を行いました。2時間
半で一年間使える体育実
技は大好評!

(参加者より)

○体育は特に自分でやっ
てみて分かることがたく
さんありました。学んだ
ことを自分の環境に応じ

て実践してみたいです。

○マット1つ1つの動き
に、次につながるという
いみがあることが分かっ
て良かったです。見えて
いる子どもがどれだけ参加
できるかを考えないとい
けないと思えました。

○マット運動の基本とな
る体の使い方や鉄棒やゴ
ール型運動の苦手を作らず

楽しむ実践など、貴重な
ことをたくさん教えて頂
きありがとうございます。

「見なさい」「覚えな
さい」ではなく、子ども
の中に必然性を作る指導
法も日々の指導に生かし
たいと思いました。

「次回」6月10日(金)

とき 午後6時半〜8時

ところ…大池コミュニティ

ないよう…学習
支援教育(先生が)
困った子は、(実は本人
が)困っている子)

(一面の続き)

しかし、南部地域のあ
る学校では、「3年後に
学校はなくなる」と管理
職が既定のことのように
語っています。

豊中に先行して隣の池田
市では、開校(15年度)
した小中一貫校(細郷学
園)で問題点・矛盾がたく
さんでています。

「全教とよなか」は、
小中一貫校問題・学校統
廃合問題について、今後
繰り返し記事にしていき
ます。

府一自転車条例を制定 自転車保険の加入を義務化

大阪府は自転車条例(7
月1日施行)を制定。

条例は、自転車利用者
は自転車保険等の加入を
義務化するとしています。
府教育庁は、条例制定
に伴い、「通勤における
自転車利用をする職員に、



自転車保険等に加入しな
ければ、その使用を認め
ない」としています。

そのうえで、この改正
に合わせて、通勤に使用
する交通用具(自動車・
自動二輪・自転車等)の
保険加入状況等の確認を
おこなうとしています。

※保険証書等のコピーは
求めない(府教育庁回答)

保険加入は義務付けら
れるますが、罰則はない
と大教組が確認していま
す。

自転車の重大加害事故

賠償額

○6779万円

(平成15年 東京地裁)

○5438万円

(平成19年 東京地裁)

自転車事故が社会的に
もクローズアップされて
います。

大教済に家族全員が補
償され、示談交渉のサー
ビスがついた保険があり
ます。

お問い合わせは、大教
済、または、全教豊中教
組書記局まで。

